

◀平成30年度は、29年度と比較して、歳入が約2474万円の増額となり、昨今の日本における厳しい財政状況のなか、本村は望ましい行政運営が行われました。その結果、29年度と比較して、国庫支出金や地方交付税等において減額となりましたが、県支出金や使用料・手数料のほか、寄附金等の費目で増額がみられました。

主な費目の概要は次のとおりです。

地方交付税は、財源不足を補うため国から交付され、村の歳入の骨格となっており、29年度に比べ約93万円の減額となりました。

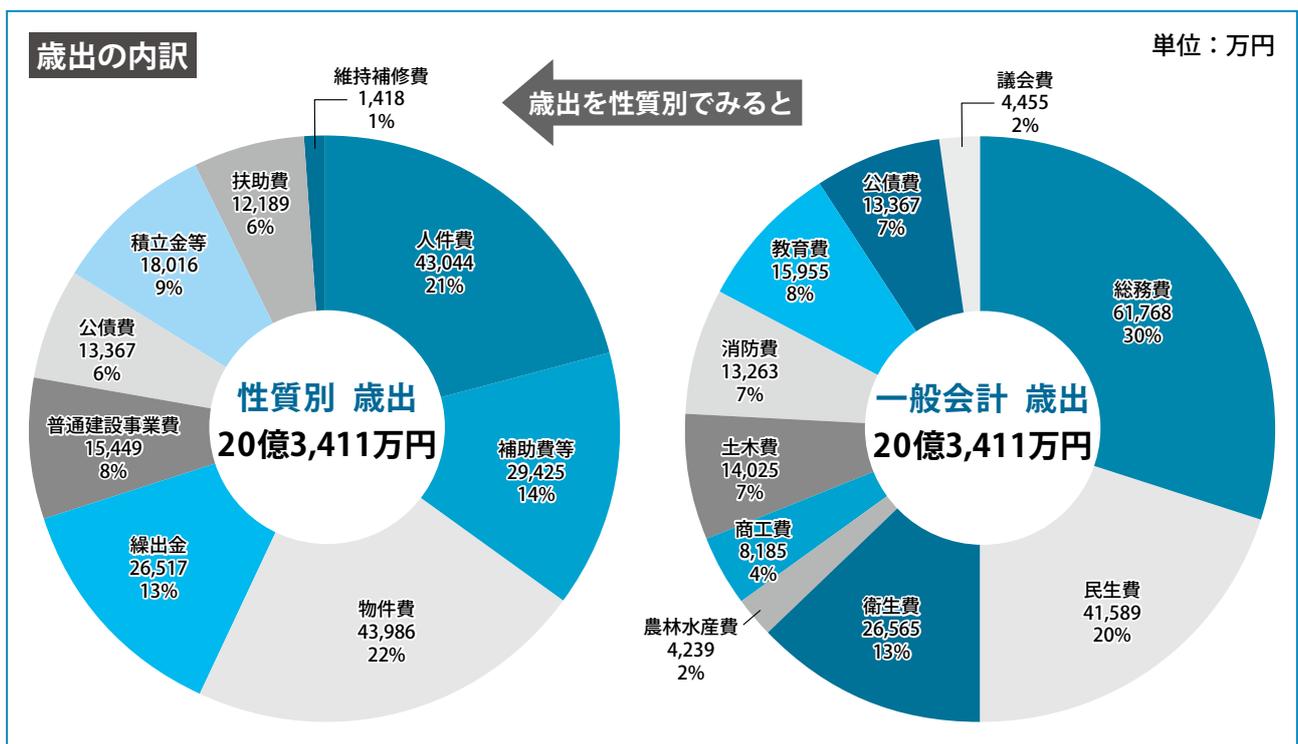
村税は、村民の皆さんから納めていただいた固定資産税や住民税で、村の自主財源のほとんどを占めているものです。29年度に比べ約805万円の減額です。

村債は、村が事業を行ううえで、財源不足を補うための借入金で、将来交付税措置される有利な特例地方債（過疎対策事業債など）を借入れています。こちらは29年度に比べ約8190万円の減額となりました。

繰入金は、主に財源不足を補うために基金

を取り崩して繰り入れたものです。こちらは29年度に比べ約1億3075万円の増額となりました。

繰越金は、前年度から引き継がれる費目であり、29年度と比較して約1156万円の減額となりました。



▲**義務的経費**といわれる人件費、公債費、扶助費の総額は、歳出全体の33%を占めています。

29年度と比較して、公債費が約974万円、人件費が約1189万円の増額となりましたが、扶助費が約1632万円の減額となりました。

総額を29年度と比較すると、約531万円の増額となっています。

投資的経費である普通建設事業の総額は約1億5449万円で、29年度と比較して約883万円の減額です。

これは、おもに村道2417号（中ノ反）線道路改築工事や村道1-1（陣川橋）補修工事が完了したため、その分の支出がなくなり、減額となりました。

その他の経費としては、補助費等、物件費、繰出金、積立金等、維持補修費があり、総額で約11億9361万円、29年度と比較して約5858万円の増額となりました。これは、庁舎建設基金や公共施設整備基金の積立金が主な増額理由となります。